

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月13日

【会社名】 株式会社NATTY SWANKY

【英訳名】 NATTY SWANKY co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井石 裕二

【本店の所在の場所】 新宿区西新宿一丁目19番8号

【電話番号】 03-5909-3013

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 金子 正輝

【最寄りの連絡場所】 新宿区西新宿一丁目19番8号

【電話番号】 03-5909-3013

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 金子 正輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年6月15日開催の取締役会において、2021年9月28日開催予定の定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件として、2022年2月1日を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行することを決議しました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づき提出いたしました。

今般、当社は、2021年7月13日開催の取締役会において、2021年9月28日に開催予定の定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件として、2022年2月1日を吸収分割の効力発生日とした吸収分割契約の締結を承認すること決議し、未定事項について決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 [報告内容]について、以下のとおり訂正いたします。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は、下線を付して表示しております。

2【報告内容】

(訂正前)

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ダングダン(予定) (2021年6月下旬設立予定)
本店の所在地	東京都新宿区西新宿一丁目19番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 井石 裕二
資本金の額	1百万円
純資産の額	1百万円
総資産の額	1百万円
事業の内容	飲食事業 (但し、本件吸収分割前は事業を行っておりません。)

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
2021年6月下旬に設立予定であるため、確定した事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社NATTY SWANKY(提出会社) 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社として設立される予定です。
人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(2) 省略

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

会社分割の方法

当社を分割会社とする会社分割により、分割する事業を当社が100%出資する子会社に承継させる吸収分割方式です。

吸収分割に係る割当ての内容

株式会社ダングダン(予定)に割り当てられる株式は未定です。

吸収分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2021年6月15日
承継会社の設立	2021年6月下旬(予定)
吸収分割契約承認取締役会	2021年7月13日(予定)
吸収分割契約締結	2021年7月13日(予定)
吸収分割契約承認株主総会	2021年9月28日(予定)
吸収分割効力発生日	2022年2月1日(予定)

その他の吸収分割契約の内容

未定です。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

未定です。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ダンダダン(予定)
本店の所在地	東京都新宿区西新宿一丁目19番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 井石 裕二(予定)
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	飲食事業

(訂正後)

(1) 当該吸収分割の相手会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ダンダダン (2021年6月28日設立)
本店の所在地	東京都新宿区西新宿一丁目19番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 井石 裕二
資本金の額	1百万円
純資産の額	1百万円
総資産の額	1百万円
事業の内容	飲食事業 (但し、本件吸収分割前は事業を行っておりません。)

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益
2021年6月28日に設立しており、確定した事業年度はありません。

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合
株式会社NATTY SWANKY(提出会社) 100%

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社100%出資の子会社であります。
人的関係	当社より取締役を1名派遣しております。
取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

(3) 当該吸収分割の方法、吸収分割に係る割当ての内容その他の吸収分割契約の内容

会社分割の方法

当社を分割会社とする会社分割により、分割する事業を当社が100%出資する子会社に承継させる吸収分割方式です。

吸収分割に係る割当ての内容

承継会社である株式会社ダンダダンは、本件分割に際して普通株式900株を発行し、これを全て分割会社である当社に割当て交付いたします。

吸収分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	2021年6月15日
承継会社の設立	2021年6月28日
吸収分割契約承認取締役会	2021年7月13日
吸収分割契約締結	2021年7月13日
吸収分割契約承認株主総会	2021年9月28日(予定)
吸収分割効力発生日	2022年2月1日(予定)

その他の吸収分割契約の内容

当社と吸収分割承継会社が2021年7月13日に締結しました吸収分割契約の内容は次のとおりであります。

吸収分割契約書

株式会社NATTY SWANKY(以下「甲」という。)と株式会社ダングダン(以下、「乙」という。)は、次のとおり吸収分割契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(会社分割の方法)

甲は、会社法に定める吸収分割の方法により、乙に対して、別紙1記載の甲の事業(以下「本件事業」という。)に関して有する別紙2記載の権利義務を承継させる(以下「本件分割」という。)

第2条(当事者)

本件分割を行う当事者の商号及び住所は、次のとおりとする。

(1)甲(吸収分割会社)

商号：株式会社NATTY SWANKY(2022年2月1日付で商号変更予定。)

住所：東京都新宿区西新宿一丁目19番8号

(2)乙(吸収分割承継会社)

商号：株式会社ダングダン

住所：東京都新宿区西新宿一丁目19番8号

第3条(本件分割に際して発行する株式)

乙は、本件分割に際して、普通株式900株を発行し、そのすべてを第1条に定める権利義務の承継の対価として甲に割当て交付する。

第4条(本件分割により増加すべき資本金及び準備金)

本件分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は次のとおりとする。但し、本件分割がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)における本件事業に係る資産及び債務の状態により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

(1)資本金 9百万円

(2)資本準備金 0円

(3)その他資本剰余金 会社計算規則第37条に規定する株主資本等変動額から、(1)及び(2)の金額を減じて得た額

第5条(分割承認総会)

甲及び乙は、2021年9月28日を開催日として定時株主総会を招集し、本契約の承認及び本件分割に必要な事項の決議を求める。

第6条(効力発生日)

本件分割の効力発生日は、2022年2月1日とする。但し、法令に定める関係官庁の許認可等の進捗状況その他の事由によ

り、甲乙協議の上、変更することができる。

第7条（財産の管理）

1．甲は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって本件事業の業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ乙と協議の上、これを行うものとする。

2．乙は、本契約締結後、効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってその業務執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲と協議の上、これを行うものとする。

第8条（権利義務の承継）

1．甲は、2021年6月30日現在の甲の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した、本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（その詳細は別紙2に定める）を効力発生日において乙に移転し、乙はこれを承継する。

2．甲から乙に対する債務の承継は、重畳的債務引受の方法によるものとする。ただし、当該債務の最終的な負担者は乙とする。

第9条（競業避止義務）

甲は、本契約にかかわらず、本件分割の対象となった本件事業及びこれに類似する事業について競業避止義務を負わないものとする。

第10条（条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲、乙または本件事業の財産もしくは経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲乙協議の上、本件分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第11条（契約の効力）

本契約は、第5条に定める甲及び乙の株主総会の承認及び決議、または法令に定める関係官庁の許認可等が得られなかったときは、その効力を失う。

第12条（協議）

本件分割について、本契約に定めのない事項、本契約の当事者間において合意されていない事項、または本契約もしくはこれと関連する契約の解釈について疑義が生じた場合には、甲乙は誠実に協議を行った上で解決する。

別紙1

甲において保有する飲食事業

別紙2

乙が本件分割により甲から承継する権利義務は、効力発生日において本件事業に属する以下の権利義務とする。なお、承継する権利義務のうち資産及び負債の評価については、2021年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加除した上で確定する。

(1) 乙が承継する資産

流動資産

本件事業に係る現金及び預金、棚卸資産及びその他の流動資産。ただし、甲のグループ経営管理等に係る資産を除く。なお、甲乙協議の上、合意したものはこの限りでない。

固定資産

本件事業に係る有形固定資産、無形固定資産及びその他の固定資産。ただし、甲のグループ経営管理等に係る資産を除く。なお、甲乙協議の上、合意したものはこの限りでない。

(2) 乙が承継する債務

流動負債

本件事業に係る買掛金、未払金及びその他の流動負債。ただし甲のグループ経営管理等に係る負債を除く。また、甲乙協議の上、合意したものはこの限りでない。

固定負債

本件事業に係る借入金及びその他の固定負債。ただし、甲のグループ経営管理等に係る負債を除く。また、甲乙協議の上、合意したものはこの限りでない。

(3) 雇用契約その他の権利義務

雇用契約

甲に従事する従業員との間の労働契約上の地位及び当該契約に基づき発生する一切の権利義務。

その他の契約

本件事業に係る不動産賃貸借契約、リース契約、その他の契約における契約上の地位。ただし、甲のグループ経営管理等に係る契約等を除く。なお、甲乙協議の上、合意したものはこの限りでない。

(4) 吸収分割に係る割当ての内容の算定根拠

吸収分割継承会社である株式会社ダンダダン¹は当社の100%子会社であり、本件分割に際して吸収分割継承会社が新たに発行する株式の全部を当社に交付するため、吸収分割継承会社と当社との協議の上、割当株式数を決定いたしました。

(5) 当該吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ダンダダン
本店の所在地	東京都新宿区西新宿一丁目19番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 井石 裕二
資本金の額	10百万円
純資産の額	307百万円(概算)
総資産の額	2,101百万円(概算)
事業の内容	飲食事業

上記純資産及び総資産の額は2021年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出したものであり、実際の額とは異なる可能性があります。

以上